

全建事発第 103 号

令和 6 年 11 月 14 日

各都道府県建設業協会
専務理事・事務局長殿

一般社団法人 全国建設業協会
専務理事 山崎 篤男
〔 公 印 省 略 〕

「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行の準備について（周知依頼）」の修正について

平素は本会の活動に対しまして格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省住宅局より、7月4日付で発出しました「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の施行の準備について（周知依頼）」において、別添と別紙1、参考資料2に一部修正があったため、通知を再発出いたします。

修正内容は、「別添1_国交省通知文（修正内容）」をご参照ください。（参考資料2の各ルート判定一覧表については、AC18：変流量時最小流量比、AC20：変風量時最小流用比、V2：計算対象床面積、L3：室指数の項目に修正がございました。）

なお、「別紙2」及び「参考資料1」の内容に変更はございません。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様へ本件について周知賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

【添付資料】

別添1_国交省通知文（修正内容）

別添2_国交省通知文（修正後）

別紙1_軽微な変更該当する項目（修正）

別紙2_気候風土適応住宅チェックリスト（修正なし）

参考資料1_計算結果における適判用の印字のイメージ（修正なし）

参考資料2_軽微変更各ルート一覧表（モデル建物法合理化対応版）（修正）

以 上

担当:事業部 本多

TEL:03-3551-9396

FAX:03-3555-3218

e-mail:jigy@zenken-net.or.jp